

令和8年5月14日

質問回答書

回答：徳島市環境部環境施設整備室

公告番号	徳島市公告第84号	業務名	徳島市し尿・浄化槽汚泥処理施設整備事業に係る環境影響評価（計画段階環境配慮書）業務
------	-----------	-----	---

No.	質問日	質問	回答
1	5月11日	「入札に参加する者に必要な資格に関する事項」における「業務実績」について、「直接的には、ごみ焼却施設を対象とした都道府県条例に基づく環境影響評価業務であるが、関連施設として、一体的に整備する汚泥再生処理センター（し尿・浄化槽汚泥）の影響も考慮して検討・手続きを行った実績」は該当するでしょうか。	一体的に整備する汚泥再生処理センターが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定するし尿処理施設に該当するものであれば、業務実績に該当します。